

歯科臨床研修プログラム

兵庫県立淡路医療センター

目次

I. プログラムの名称	3
II. プログラムの目的と特徴	3
III. プログラム指導者と施設の概要	3
1. プログラム指導者	
2. 施設とその概要	
(1) 施設	
(2) 概要	
(3) 指導歯科医	
IV. プログラムの管理運営体制	5
V. 定員	5
VI. カリキュラム	5
1. 期間割と研修歯科医配置予定	
2. 研修内容と到達目標	
(1) 基本習熟目標 I	
(2) 基本習熟目標 II	
(3) 基本習熟目標 III	
(4) 基本習得目標	
3. 研修歯科医の勤務時間	
4. 教育に関する行事	
5. 指導体制	
VII. 研修歯科医の評価	13
VIII. プログラム修了の認定	13
IX. プログラム修了後のコース	13
X. 研修医の処遇	14
XI. 資料請求先	14
資料（臨床研修到達目標自己評価表）	15

I. プログラムの名称

兵庫県立淡路医療センター歯科臨床研修プログラム

II. プログラムの目的と特色

歯科治療における基本的手技の修得を第一の目的とし、さらに全身疾患と歯科口腔疾患の関わりを学び、全身管理や他科との連携のあり方についても研修する。また、CTやMRIなど大型最新医療機器、各種検査機器を活用した歯科医療の提供を修得することを目的とする。

当院は歯科の二次医療機関としての役割が大きく、口腔外科的疾患の外来、入院治療が多いことが特徴である。従って、全身管理や関連医科との連携を学ぶことによって、障害者（児）の歯科医療や、来るべき高齢社会における有病者の歯科医療、在宅歯科医療にも対応できる歯科医を育成することを特徴とする。これらのことを通じて、保険・医療に貢献することはいうまでもないが、患者およびその家族とのコミュニケーションを重視し、インフォームドコンセントの概念を理解させ、医療チームと患者のよりよい人間関係のあり方も修得し、自ら実践できる機会を与えたい。

III. プログラム指導者と施設の概要

1. プログラム指導者（研修責任者）

石田 佳毅（歯科部長兼歯科口腔外科部長）

2. 施設とその概要（単独研修方式）

（1）施設：兵庫県立淡路医療センター

（2）概要：昭和31年開院以後、淡路島（3市，人口約14.5万人）全域を医療圏とする地域密着型の総合病院である。このため一次、二次医療機関から紹介される救命救急、重症疾患に対応できる医療施設と指導能力のある専門医を擁

し、さらに充実を図っている。

病床数：441床（一般病床361床、救命救急センター・ICU16床、

結核15床、精神45床、感染4床）

診療科目：内科、循環器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、心臓血管外科、

整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼

科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科、

歯科口腔外科、救急科、病理診断科

計22科

総合病院：昭和34年3月承認を受ける。

臨床研修病院：昭和63年4月指定を受ける。

歯科研修病院：平成12年4月告示を受ける

救急病院：昭和43年3月告示を受ける。

入院基本料：一般 7：1 、 結核 7：1 、 精神 15：1

特殊・専門外来診療：小児心臓外来（第2，第4週火曜日午後）・小児アレルギー外来（毎週月曜日午後）・膠原病外来（毎週水曜日午後）・ペースメーカー外来（第1，第3週水曜日午後）・血液外来（毎週金曜日午前及び午後）・糖尿病外来（毎週木曜日午前及び午後）・禁煙外来（毎週木曜日午後）・大腸肛門外来（毎週金曜日午後）・乳腺外来（毎週水、金曜日午前及び午後）・ストーマ外来（毎週火、金曜日午後）

（平成25年度実績）

診療科	内	小	外	整	脳	皮	泌	産	眼	耳	放	麻	精	菌口	感染	形成	救急	計
病床数	167	22	57	45	25	5	10	23	2	5	4		45	4	4	7	16	441
入院	130	9	52	39	22	5	7	21	0	5	2		28	3	4	7	9	343
外来	212	26	84	54	34	44	34	63	7	34	19	0	61	52		11	13	748

注)入院欄は一日平均入院患者数、外来欄は一日平均外来患者数を記載した。

(3) 指導歯科医

石田 佳毅 歯科部長兼歯科口腔外科部長

IV. プログラムの管理運営体制

歯科臨床研修の計画管理については、既設の兵庫県立淡路医療センター初期臨床研修プログラム管理委員会に歯科部門を併設して運営を行う。毎年、年度当初に本研修委員会において、前年度の研修の評価を実施し、それに基づいて研修プログラムの修正・追加を行う。

プログラム管理委員会（○印委員長）

- 小山 隆司 （院長）
- 橋本 盛方 （管理局長）
- 石田 佳毅 （歯科部長兼歯科口腔外科部長、研修責任者）
- 浅井 雅敏 （歯科口腔外科医長）
- 杉本 貴樹 （副院長兼心臓血管外科部長）
- 元地 茂樹 （洲本市在住開業歯科医師）

V. 定員

1名

研修歯科医の募集は公募とし、面接等による試験を行い最終的にはマッチングにより決定する。

VI. カリキュラム

1. 期間割と研修歯科医配置予定

1年の研修期間中、6カ月は主に外来にて保存や補綴処置の基本的処置を修得す

る。後半6カ月はさらに外来での基本手技の習熟と病棟管理、手術室での基本的手技の修得を行う。

2. 研修内容と到達目標

研修内容は以下の4点を主とし、具体的な到達目標については後に示す通りとする。

- ◎ 保存、補綴を中心とした基本的手技の習熟
- ◎ 全身疾患を有した患者に対する歯科処置の習熟
- ◎ 口腔外科を中心とした基本手技の習熟
- ◎ 口腔外科入院患者の全身管理の習熟

(1) 基本習熟目標 I

(診査項目)

- ア 全身、特に顎顔面領域の視診、聴診、打診
- イ 簡単な器具を用いる一般診査（血圧の測定、顎関節の診査、咀嚼筋の診査）
- ウ 診療用顎模型による診査
- エ 顎、顔面、口腔の写真検査
- オ 歯科用エックス線検査
- カ 器具を用いる齲蝕の検査（歯髄診断、根管長測定）
- キ 器具を用いる歯周疾患の診査
- ク 器具を用いる歯列および咬合関係の診査（平均値咬合器、サベイングとアンダーカットの測定、平行測定、咬合面・隣接面齲蝕の診査、咬合平行の診査、ゴシックアーチ描記）

(処置項目)

- ア フッ素塗布

- イ 予防填塞
- ウ 除痛処置（薬物による局所鎮静法）
- エ 局所麻酔（塗布麻酔、浸潤麻酔）
- オ 罹患歯質の切削
- カ 単純窩洞の形成と修復操作
- キ 歯髓の処置（保存療法、断髓法（乳歯の生切）、抜髓法）
- ク 単純な感染根管の処置
- ケ 根管充填法
- コ 歯周初期治療（歯石除去、根面滑沢化、簡単な暫間固定、歯周ポケット搔爬術）
- サ 抜歯（乳歯、永久歯（簡単なもの））
- シ 口腔内消炎手術（小膿瘍切開）
- ス 手術後処置（抜糸、止血処置を含む）
- セ 歯冠修復処置（簡単な症例に対する支台歯形成と修復操作）
- ソ 固定式欠損補綴処置（平行関係に問題の少ない1歯欠損症例に対する架橋義歯の支台歯形成と補綴操作）
- タ 可撤式欠損補綴装置
 - ・咬合関係に異常のない簡単な欠損症例に対する部分床義歯による補綴操作
 - ・顎堤変化が少ない無歯顎症例に対する全部床義歯による補綴操作
- チ 単純な補綴物破損の修理・調節

（文書記録）

- ア カルテ等の医療記録
- イ 処方箋、歯科技工指示書

ウ 診断書その他の証明書

エ 紹介状とその返事

オ 医療記録の適切な管理

(患者・家族との関係)

ア 適切なコミュニケーション（患者への接し方を含む）

イ 患者、家族のニーズの把握

ウ 生活指導（環境、在宅医療等を含む）

エ 心理的側面の把握と指導

オ インフォームドコンセント

カ プライバシーの保護

キ 患者の心身におけるQOLに配慮

ク 患者教育と治療

(2) 基本習熟目標 Ⅱ

(診査項目)

ア パノラマエックス線検査

イ 歯科用エックス線検査（口外法）

ウ 根管内細菌培養試験

エ 歯周ポケット滲出液の検査

オ 採血

カ 穿刺

キ 半調節性咬合器の使用

ク 半調節性咬合器を用いた咬合診査

ケ 咬合音診査

- コ 下顎運動路描記
- サ チェックバイト採得
- シ 模型および顎態分析

(処置項目)

- ア 局所麻酔（伝達麻酔）
- イ 複雑窩洞の形成と修復操作
- ウ 複雑な感染根管の処置
- エ 外傷歯、変色歯の処置
- オ 歯周初期治療（複雑な暫間固定）
- カ 歯肉切除術、新付着術、フラップ手術
- キ 抜歯（乳臼歯、永久歯）
- ク 口腔内消炎手術（歯肉弁切除）
- ケ 歯肉息肉除去手術
- コ 頬口唇舌小帯形成術
- サ 歯槽骨整形手術
- シ 口腔内縫合処置
- ス さらに複雑な歯冠補綴処置（転位歯の歯冠修復）
- セ さらに複雑な欠損補綴処置
 - ・2～4歯欠損の架橋義歯による歯冠修復
 - ・咬合関係に異常がない複雑な部分欠損補綴
 - ・顎堤変化がやや進んだ無歯顎補綴
- ソ 咬合誘導
- タ 矯正装置の操作

チ ショックの救急処置

(診療計画・評価)

- ア 必要な情報収集（文献検索を含む）
- イ 問題点整理
- ウ 診療計画の作成・変更
- エ 入退院の判定
- オ 症例提示・要約
- カ 自己および第三者による評価と改善

(医療メンバー)

- ア 指導医・専門医のコンサルト、指導を受ける
- イ 他科、他施設へ紹介・転送する
- ウ 検査、治療・リハビリテーション、看護・介護等の幅広いスタッフについて、チーム医療を率先して組織し、実践する
- エ 地域医療に参画する

(3) 基本習熟目標Ⅲ

(診査項目)

- ア 顔面規格写真検査

(処置項目)

- ア 全身麻酔法（吸入麻酔）
- イ 笑気吸入鎮静法
- ウ 静脈内鎮静法
- エ 咬合調製

- オ 固定法（床固定、ナイトガード等）
- カ 抜歯（困難なもの）
- キ 口腔内消炎手術（骨髄炎、顎骨骨髄炎）
- ク 口腔外消炎手術
- ケ 頬口唇舌小帯整形手術
- コ 抜歯窩再搔爬術
- サ 歯根端切除術
- シ 歯根嚢胞摘出術
- ス 複雑な歯肉歯槽粘膜形成術
- セ 遊離歯肉移植術
- ソ 歯根分離術、歯根切除術
- タ 固定性欠損補綴操作（咬合関係が不良な症例に対する困難な架橋義歯の支台形成と補綴操作）
- チ 可撤性欠損補綴操作
 - ・困難な欠損補綴操作
 - ・異常な咬合関係、著しい顎堤変化がある部分欠損あるいは無歯顎の補綴
- ツ 心身障害（児）者の歯科治療

（4）基本習得目標

（救急措置）

- ア バイタルサインを観察し、異常を評価
- イ 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明
- ウ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明
- エ 歯科診療時の全身的合併症への対策法を説明

オ 一次救命措置を実践

カ 二次救命措置の対処法を説明

(医療安全・感染予防)

ア 医療安全対策を説明

イ アクシデント及びインシデントを説明

ウ 医療過誤について説明

エ 院内感染対策を説明

オ 院内感染対策を実践

(経過評価管理)

ア リコールシステムの重要性を説明

イ 治療の結果を評価

ウ 予後を推測

(予防・治療技術)

ア 専門的な分野の情報を収集

イ 専門的な分野を体験

ウ POSに基づいた医療を説明

エ EMBに基づいた医療を説明

(医療管理)

ア 歯科医療機関の経営管理を説明

イ 常に、必要に応じた医療情報の収集

ウ 適切な放射線管理を実践

エ 医療廃棄物を適切に処理

(地域医療)

ア 地域歯科保健活動を説明

イ 歯科訪問診療を説明

ウ 歯科訪問診療を体験

エ 医療連携を説明

3. 研修歯科医の勤務時間

勤務時間は病院の規定に従う。夜間と休日はon call制をとっており、口腔顎顔面領域の救急医療を指導医のもとで研修する。

4. 教育に関する行事

教育に関する行事については、週1回の症例カンファレンスおよび月2回の抄読会ならびに学会や研究会にも積極的に参加する。

5. 指導体制

指導歯科医1名と常勤歯科医2名の補助で指導にあたる。

VII. 研修歯科医の評価

具体的到達目標を各研修歯科医に配布し、これに記入させることにより、自己評価を行わせる。指導医は自己評価結果を随時点検し、研修医の到達目標達成を授助する。自己評価結果はプログラム修了時に研修プログラム管理委員会の点検を受け、兵庫県立淡路医療センター院長が到達目標達成を認定する。

VIII. プログラム終了の認定

院長名で、研修プログラムを終了したことを記した修了証を交付する。

IX. プログラム終了後のコース

臨床研修終了後は、欠員があればさらに1年間の研修コースを考慮する。その後につ

いては、大学病院への入局や大学院への進学、他の病院勤務など個別に相談を実施する。

XX. 研修歯科医の処遇

- 1 身分 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤職員
- 2 報酬
月額 270,000円（時間外手当、休日手当は無し）
- 3 勤務時間 週29時間（8：45～15：30）
- 4 休暇 有給休暇 10日／1年（2年目は11日／1年）
夏期休暇 有。年末休暇 有り（12/29～1／3）
- 5 当直 無し
- 6 社会保険
 - ・ 社会保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険を適用
 - ・ 国家・地方公務員災害補償法の適用は無し
- 7 宿舍 有り（民間借上げ公舎）
- 8 研修医室 有り
- 9 健康管理 年1回定期健康診断を実施
- 10 歯科医師賠償責任保険の扱い 病院で加入
- 11 外部の研修活動 学会、研究会等への参加は可、交通費支給

XI. 資料請求先

〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋1-1-137

兵庫県立淡路医療センター 総務課 TEL：0799-22-1200

FAX：0799-24-5704

臨床研修到達目標自己評価表

以下の項目の達成度を、A：できる、B：ほぼできる、C：できないの3段階で自己評価し、該当するところに○をつけなさい。

1. 一般目標

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 歯科の健康上の不安や障害を排除、あるいは緩和できる。 | A-B-C |
| (2) 自ら行った処置の予後についての予測ができる。 | A-B-C |
| (3) 歯科保健の保持・増進に適切な助言、援助ができる。 | A-B-C |
| (4) 自己の能力の限界を知り、常に研修意欲を持っている。 | A-B-C |
| (5) 患者に対して、十分な説明を行い、同意を得ることができる。 | A-B-C |
| (6) 歯科診療上の偶発的な事態に適切に対処できる。 | A-B-C |

2. 具体的目標

(1) 診査項目

- | | |
|--|-------|
| ア 全身、特に顎顔面領域の視診、聴診、打診 | A-B-C |
| イ 簡単な器具を用いる一般診査
(血圧の測定、顎関節の診査、咀嚼筋の診査) | A-B-C |
| ウ 診療用顎模型による診査 | A-B-C |
| エ 顎、顔面、口腔の写真検査 | A-B-C |
| オ 歯科用エックス線検査 | A-B-C |
| カ 器具を用いる齲蝕の検査(歯髄診断、根管長測定) | A-B-C |
| キ 器具を用いる歯周疾患の診査 | A-B-C |

ク 器具を用いる歯列および咬合関係の診査 A-B-C
 (平均値咬合器、サベイングとアンダーカットの測定、平行測定、
 咬合面・隣接面齧蝕の診査、咬合平行の診査、ゴシックアーチ描記)

(2) 処置項目

ア フッ素塗布 A-B-C
 イ 予防填塞 A-B-C
 ウ 除痛処置 (薬物による局所鎮静法) A-B-C
 エ 局所麻酔 (塗布麻酔、浸潤麻酔) A-B-C
 オ 罹患歯質の切削 A-B-C
 カ 単純窩洞の形成と修復操作 A-B-C
 キ 歯髓の処置 (保存療法、断髓法 (乳歯の生切)、抜髓法) A-B-C
 ク 単純な感染根管の処置 A-B-C
 ケ 根管充填法 A-B-C
 コ 歯周初期治療 A-B-C
 (歯石除去、根面滑沢化、簡単な暫間固定、歯周ポケット搔爬術)
 サ 抜歯 (乳歯、永久歯 (簡単なもの)) A-B-C
 シ 口腔内消炎手術 (小膿瘍切開) A-B-C
 ス 手術後処置 (抜糸、止血処置を含む) A-B-C
 セ 歯冠修復処置 (簡単な症例に対する支台歯形成と修復操作) A-B-C
 ソ 固定式欠損補綴処置 A-B-C
 (平行関係に問題の少ない1歯欠損症例に対する架橋義歯の
 支台歯形成と補綴操作)
 タ 可撤式欠損補綴装置

- ・咬合関係に異常のない簡単な欠損症例に対する部分床義歯による補綴操作 A-B-C
- ・顎堤変化が少ない無歯顎症例に対する全部床義歯による補綴操作 A-B-C
- チ 単純な補綴物破損の修理・調節 A-B-C

(3) 文書記録

- ア カルテ等の医療記録 A-B-C
- イ 処方箋、歯科技工指示書 A-B-C
- ウ 診断書その他の証明書 A-B-C
- エ 紹介状とその返事 A-B-C

(4) 患者・家族との関係

- ア 適切なコミュニケーション（患者への接し方を含む） A-B-C
- イ 患者、家族のニーズの把握 A-B-C
- ウ 生活指導（環境、在宅医療等を含む） A-B-C
- エ 心理的側面の把握と指導 A-B-C
- オ インフォームドコンセント A-B-C
- カ プライバシーの保護 A-B-C

2. 具体的目標 II

(1) 診査項目

- ア パノラマエックス線検査 A-B-C
- イ 歯科用エックス線検査（口外法） A-B-C
- ウ 根管内細菌培養試験 A-B-C
- エ 歯周ポケット滲出液の検査 A-B-C

オ	採血	A-B-C
カ	穿刺	A-B-C
キ	半調節性咬合器の使用	A-B-C
ク	半調節性咬合器を用いた咬合診査	A-B-C
ケ	咬合音診査	A-B-C
コ	下顎運動路描記	A-B-C
サ	チェックバイト採得	A-B-C
シ	模型および顎態分析	A-B-C

(2) 処置項目

ア	局所麻酔（伝達麻酔）	A-B-C
イ	複雑窩洞の形成と修復操作	A-B-C
ウ	複雑な感染根管の処置	A-B-C
エ	外傷歯、変色歯の処置	A-B-C
オ	歯周初期治療（複雑な暫間固定）	A-B-C
カ	歯肉切除術、新付着術、フラップ手術	A-B-C
キ	抜歯（乳臼歯、永久歯）	A-B-C
ク	口腔内消炎手術（歯肉弁切除）	A-B-C
ケ	歯肉息肉除去手術	A-B-C
コ	頬口唇舌小帯形成術	A-B-C
サ	歯槽骨整形手術	A-B-C
シ	口腔内縫合処置	A-B-C
ス	さらに複雑な歯冠補綴処置（転位歯の歯冠修復）	A-B-C
セ	さらに複雑な欠損補綴処置	A-B-C

- ・2～4歯欠損の架橋義歯による歯冠修復 A-B-C
- ・咬合関係に異常がない複雑な部分欠損補綴 A-B-C
- ・顎堤変化がやや進んだ無歯顎補綴 A-B-C
- ソ 咬合誘導 A-B-C
- タ 矯正装置の操作 A-B-C
- チ ショックの救急処置 A-B-C

(3) 診療計画・評価

- ア 必要な情報収集（文献検索を含む） A-B-C
- イ 問題点整理 A-B-C
- ウ 診療計画の作成・変更 A-B-C
- エ 入退院の判定 A-B-C
- オ 症例提示・要約 A-B-C
- カ 自己および第三者による評価と改善 A-B-C

(4) 医療メンバー

- ア 指導医・専門医のコンサルト、指導を受ける A-B-C
- イ 他科、他施設へ紹介・転送する A-B-C
- ウ 検査、治療・リハビリテーション、看護・介護等の幅広い
スタッフについて、チーム医療を率先して組織し、実践する A-B-C

エ. 具体的目標Ⅲ

(ア) 診査項目

- a 顔面規格写真検査 A-B-C

(イ) 処置項目

a	全身麻酔法（吸入麻酔）	A-B-C
b	笑気吸入鎮静法	A-B-C
c	静脈内鎮静法	A-B-C
d	咬合調製	A-B-C
e	固定法（床固定、ナイトガード等）	A-B-C
f	抜歯（困難なもの）	A-B-C
g	口腔内消炎手術（骨髄炎、顎骨骨髄炎）	A-B-C
h	口腔外消炎手術	A-B-C
i	頬口唇舌小帯整形手術	A-B-C
j	抜歯窩再搔爬術	A-B-C
k	歯根端切除術	A-B-C
l	歯根嚢胞摘出術	A-B-C
m	複雑な歯肉歯槽粘膜形成術	A-B-C
n	遊離歯肉移植術	A-B-C
o	歯根分離術、歯根切除術	A-B-C
p	固定性欠損補綴操作（咬合関係が不良な症例に対する 困難な架橋義歯の支台形成と補綴操作）	A-B-C
q	可撤性欠損補綴操作 <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難な欠損補綴操作 ・ 異常な咬合関係、著しい顎堤変化がある部分欠損 あるいは無歯顎の補綴 	A-B-C A-B-C
r	心身障害（児）者の歯科治療	A-B-C

待 遇

1 身 分

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤嘱託

2 給 与

月額 270,000円

* 上記金額から、健康保険、厚生年金保険、及び雇用保険料が控除されます。

3 有給休暇

年間10日（4月～3月）

4 宿 舎

公舎等の利用が可能

* 但し、一部自己負担あり

5 社会保険

健康保険、厚生年金保険、及び雇用保険に加入

6 医師賠償責任保険

病院として保険に加入済み